

# 「働き方改革」実現に欠かせない取り組み 建設現場の安全レベルを一層高めるために

## 安

全はすべてに優先する。建設企業の経営や現場で働く人たちに最も大切な安全についてはそう表現されてきた。だが、ここに来て首都圏を中心に高水準で推移する建設需要にしっかり応えつつ、担い手の確保・育成に向けた所定外労働時間の短縮や現場における週休二日の実現など、建設業界が矢継ぎ早に対応していかなければならない課題が山積する中、「現場で起きる事故のリスクが高まってしまっているのではないか」と心配する声も聞かれる。官民が一体となって取り組み始めた建設業の「働き方改革」だが、「目標」の達成を急ぎすぎるあまり、逆に働く人たちの負担が増し、安全に影響が及ぶようでは何のための改革であるかが分からない。ここで改めて「安全はすべてに優先する」ことを明確に認識し、働き方改革の実現に

向けて関連制度や現場運営のあり方などを検討していく必要がある。

### 墜落・転落事故の防止へ

建設産業の半世紀を振り返った時、最も劇的に変化してきたことを挙げるとしたら、それは建設現場における安全の水準であろう。

統計資料を見てみる。日本が戦後の復興期を経て、経済成長期に入った昭和三十年代に建設業の労働災害による死亡者は年間二、〇〇〇人を超えていた。これは昭和四十九年まで続き、ようやく昭和五十年になって一、〇〇〇人台に減少する。そして昭和六十年に一、〇〇〇人を下回るが、バブル経済で建設需要が旺盛だった昭和六十三年〜平成三年には再び一、〇〇〇人台で推移。その後、一進一退を繰り返しながら

も総じて死亡者数は減少していき、平成二十八年は二九四人と初めて三〇〇人を下回った。

当然に人数の多い少ないではなく、いつの時代も一人の死亡者も出してはいけないのが大前提ではあるが、需要動向が密接に影響するとしても現場の安全設備の拡充や機械化の進展、施工に携わる管理者や技能者一人一人の安全意識が大きく向上してきたことが、労働災害の減少に大きく寄与してきたと言える。ちなみに製造業における死亡者数も昭和六十三年の四五二人から平成二十八年には一七七人に減少しているが、建設業は一、一〇六人から二九四人に減り、その減少率では大きく上回っている。

だが、建設業の死亡者数は全産業の三割と最も多い。原因別では依然として墜落・転落災害が多く、労災死亡者数の半分近くを占めている

のが現状だ。

こうした状況を改善しようと、厚生労働省は六月、建設現場の高さ五メートル以上の高所作業する人に「フルハーネス型」の安全帯の着用を義務づけることを決めた。この方針決定は建設専門新聞などでも大きく取り上げられ、既に建設業界に広く知られていることではあるが、現場で普及している一本のベルトを腰に巻く「胴ベルト型」よりも、後を絶たない墜落・転落事故を防ぐ効果は大きいとされている。

現場で正しく着用することで事故を防げるのであれば、既に本格普及していてもよかったものだが、厚労省が方針決定するまでの有識者会議による議論でも指摘されていたコストが一つのネックになっていた。着脱時や作業時の煩わしさも普及していく上での課題のようだ。

現場で着用義務が始まるのは早ければ三年後の見通しで、それまでに安全帯の着用規定を盛り込んだ労働安全衛生規則が改正されるほか、安全帯の構造規格も国際標準化機構（ISO）の規格に合わせるために見直される。建設業界ではこうした着用義務化や構造規格の見直しを受けてコスト負担が増すことを懸念する声もあるようだが、現場の安全レベルをさらに一段上げる取組みにつながるよう期待したい。

### 建設産業政策会議の提言にも

国土交通省の有識者会議「建設産業政策会議」が六月にまとめた政策提言は、一〇年後も建設産業が生産性を高めながら「現場力」を維持していくための方向性を示しているが、この中にも「安全」が盛り込まれていることに注目したい。提言は「働き方改革」「生産性向上」「良質な建設サービスの提供」「地域力の強化」といったテーマごとに必要な施策をまとめ、このうち「働き方改革」では建設産業で働く人の処遇改善をはじめ、適切な工期を設定する環境や休日の拡大に向けた環境を整えるとともに、「現場の安全性を高める」ことを明示した。

現場の安全性を向上させるため、今年三月に施行された「建設工事従事者安全・健康確保法」に基づく取組みを推進。具体的には▽安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算▽安全及び健康に配慮した工期の設定▽建設企業等による自主的な安全点検などの取組みの促進▽一人親方等の安全及び健康の確保の推進▽労働安全衛生法令の遵守徹底―のほか、ICT活用工事の推進などを示している。

生産性の向上に努力し、所定外労働時間の短縮や週休二日の実現に向けた取組みを積極的に推進するとしても、以前と比べて現場の安全性

に劣るような事態を招いては本末転倒になってしまう。働き方改革や良質な建設サービスの提供にも「安全力の強化」が前提になってはいかない。こうした取組みが建設産業政策会議の政策提言にある「働く人を大切に作る業界・企業であることを『見える化』する」ことにもつながるはずだ。

企画・設計から施工、維持管理に至る建設生産プロセスで、ICT化や3D（三次元）化などのデジタル技術の活用は、これまで以上に急ピッチで進められていくだろう。いずれも生産プロセスの効率化や働き方改革などを支える中核技術だが、一方でそうした先端技術に対する「過信」が予想もしなかったミスを招かないとも限らない。

例えば、人間がミスを見つけやすいのは、モニター画面に表示された文字より紙に印字された文字とされる。英文学者のマーシャル・マクルーハンの理論によると、モニター画面では紙と比べてミスを見逃してしまいやすく、これは人間の脳に「光」の違いが影響しているからだという。ペーパーレス化の時代に何でもプリンアウトして確認するのは現実的な対応ではないが、こうした脳の働き方を知っていることで、未然に防げるミスはある。安全レベルも一層高まってこそ働き方改革と認識したい。